



北海道立図書館からのお知らせ

令和4年  
4月から

# マイナンバーカードで 本の貸出しができます！

令和4年4月1日（金）から、従来の利用者カードに加えて、マイナンバーカードでも本の貸出しができるようになりました。マイナンバーカードでの貸出を利用する方は、初回のみ、図書館カウンターで簡単な手続きが必要です。

## ■登録手続きと利用方法

1 次のものをカウンターにお持ちください。

- ①マイキーIDを設定したマイナンバーカード
- ②北海道立図書館の利用者カード（初めてご利用の方も、その場で利用者カードが発行できます）
- ③「北海道立図書館利用登録申込書」（初めてご利用の方のみ）

※マイナンバーカードの取得については、住民票のある市町村窓口にお問合せください。  
※ご自身のパソコンやスマートフォンでもマイキーIDの設定ができます。



総務省

「マイナポイント事業>マイナポイントの予約・申込方法」

2 登録が完了すると、カウンターでの貸出しの際、利用者カードを提示する代わりにマイナンバーカードをICカードリーダーにかざして貸出しができます。

## ■利用できる場所

北海道立図書館 一般資料閲覧室、北方資料室の各カウンター端末  
※セルフ貸出機は使用できません



## ■注意事項

- ・図書館ではマイナンバーカードの交付・申請やマイキーIDの設定はできません。
- ・マイナンバーカードの登録後も、従来の利用者カード番号は変わりません。予約の申込みやホームページの利用者ポータルへのログインの際に必要となりますので、利用者カードを破棄しないようお願いします。
- ・利用者カードを再発行した場合は、再度登録手続きが必要です。

マイナンバーカードのICチップには、券面に記載された事項等、必要最低限の情報のみが記録されており、税・年金の情報や病歴などプライバシー性の高い情報は記録されないため、カードからそれらの情報が漏洩することはありません。

## ■問合せ先

北海道立図書館 一般資料サービス課

TEL : 011-386-8522 FAX : 011-386-6906 道立図書館ホームページ

